

令和5年度 事業報告書

- ・法人事務局および各施設等事業報告
- ・令和5年度実績（職員・利用者の状況）
- ・令和5年度職員配置



社会福祉法人
びわこ学園

【目次】

I 法人事務局	1
II びわこ学園医療福祉センター草津	4
III びわこ学園医療福祉センター野洲	8
IV 知的障害児者地域生活支援センター	10
V びわこ学園障害者支援センター	12
令和5年度実績	16
1. 職員の状況	16
2. 重症児者施設の事業実績：センター草津・野洲	16
3. 長浜診療所	16
4. 滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター	17
5. 知的障害児者地域生活支援センター	18
6. びわこ学園障害者支援センター	19
令和5年度 職員配置	21



社会福祉法人びわこ学園 令和5年度びわこ学園 事業報告

I 法人事務局

<重点項目>

●令和5年、7月、8月にびわこ学園医療福祉センター草津において発覚した虐待案件について

びわこ学園医療福祉センター草津において、利用者3人に対して職員が身体的虐待を行い、傷害・暴行罪により逮捕されるという重大な障害者虐待事象が起こった。

事案発覚後より、県障害福祉課、草津保健所の指導のもと、施設における調査や利用者家族への適宜の報告を行うと共に、法人においては、第三者による「障害者虐待検証委員会」を設置し、検証と今後の対策を検討し、「報告書」と「心構え」をまとめた。

① 今年度が最終年となる現中期計画の進捗状況を点検・評価し、次期中期計画を策定する。

数値目標

令和5年度末の理事会・評議員会で承認を得る。

具体的手立て

将来構想委員会を中心に協議をすすめ、上半期に次期中期計画の方針を策定し、下半期には具体案を作成していく。

・新中期（第四期）計画の策定にあたり、将来構想委員会において継続的に協議を行った。12月理事会・評議員会で、新中期計画（案）について報告し、意見を伺った。理事会・評議員会で出された意見を受け、法人内で協議、修正し、3月理事会・評議員会において、各事業等の具体的計画書と合わせて説明し承認を得た。

② 事業の安定運営のため喫緊の課題である職員の確保について、各事業所、各部署の必要人員をできるだけ速やかに確保する。

具体的手立て

現状の対策に加え、各部署の確保状況に応じた効果的な対策を速やかに講じる。

・びわこ学園で働く看護師をイメージできるように、ホームページの写真の更新や各事業所の看護師の様子を、毎月看護部ブログに掲載することで、看護の魅力発信ができた。

見学者は31名あり、ほぼホームページを閲覧しており、10名が採用に繋がった。

今年度後半は、7対1の継続が危機的状況になり、応援等の事業所間の協力により維持可能となったが、7対1看護基準については、今後の看護師配置見込みを予測し、法人全体で共有したうえで対応していくことが今後の課題となる。

・生活支援職員について、高校生の採用活動については、今年度1名の見学があったが、採用には至らず、次年度の採用活動について見直すこととした。特定技能外国人の雇用に向けては、支援機関と契約し準備を進めた。10月に職員2人を派遣し現地面接を行い、3人を採用し、次年度4月からセンター野洲での配属を決定した。

・新規採用としては、4月が7人、年度途中6人あり、13人の採用ができた。今年度は、就職説明会（カイゴとフクシ等）で採用に繋がった人が数人あった。

・医師の確保について、65歳以上の医師の雇用条件について検討し、次年度4月に、センター草津・野洲で合わせて2人の採用が決まった。

③ 令和5年度から受託する重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの運営を滋賀県と共同し、安定運営をめざす。

具体的手立て

今まで受託してきた、滋賀県重症心身障害者ケアマネジメント支援事業、滋賀県喀痰吸引等第三号研修事業、医療的ケア児等コーディネーター事業を継続して実施していくとともに、相談機能については、びわこ学園のこれまでの経験やノウハウを生かし、地域の資源のバックアップを行う。

- ・開所1年目ということもあり、全体的に試行錯誤をしながらの事業展開となった。ワンストップの窓口相談や各研修事業、協議会事業等に加え、各地域の医療的ケア児等コーディネーターとの連携づくりや保育分野、教育分野との連携づくりに取り組んだ。
- ・喀痰吸引等研修（第三号研修）については、新規受講者の研修に関しては、3回（7・10・1月）の研修会を開催した。既修了者に関しては、令和5年6月1日～令和6年1月31日までの期間で、随時申し込み可能とした。受講できていない指導看護職員は、研修2日目午後に受講をすることとした。

-
- ④ 令和6年度の医療と福祉の報酬ダブル改定を見据え、情報を収集しながら、事業運営への影響を把握し、対応をはかる。

具体的手立て

将来構想委員会で厚労省（社会保障審議会等）の動向を把握し、必要な対応をはかる。

-
- ・障害福祉サービス報酬改定検討チーム等の情報を把握し、将来構想委員会において情報共有を行った。2月に令和6年度障害福祉サービス等の報酬改定概要が示されたことから、びわこ学園の各事業の収支への影響を試算した収支状況を確認した。またセンター草津・野洲においては、診療報酬改定の影響も試算し、3月理事会・評議員会において報告を行った。

1. 事業運営・展開

(1) 現中期計画に沿った事業の実施

- ・現中期計画の点検・評価とともに、令和6（2024）年からの次期・新中期計画の策定をすすめる。

<重点項目> ① 参照

(2) 地域における公益的な取り組み

- ・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターを滋賀県から受託開設し、相談窓口、情報提供、研修事業、関係機関との連絡調整等の業務を行うことで、県内に在住する重症心身障害児者、医ケア児等の家族、関係機関、支援者のバックアップを行う。
 - ・2年目を迎える、滋賀県委託事業の医療的ケア児者対応事業所開設促進事業の取り組み
新規開設した事業所と、今後開設する事業所のフォローを行う。引き続き病院等への新規開設への働きかけを実施する。また滋賀県の重症児者および医療的ケア児等の実態調査を行う。
-
- ・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターでは、利用者の個別ケースについての相談は45ケースあり、多くは相談支援事業所や生活介護事業所から「福祉サービスに関すること」、「健康・医療に関すること」であった。また、福祉事業所等の相談が93件あった。各事業所で困っていることや疑問等に対して助言を行った。また、各相談支援専門員に対しては、直接出向き、アセスメントの見直し（足りない情報の確認等）や使える資源の提案等を行った。生活介護事業所等へは看護面の見解等（空間利用の方法・時間的な視点から方法・必要物品等）の助言を行った。
 - ・各研修についての実施状況は以下のとおり
滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等支援者のための研修 参加：411人
滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修 研修修了者 19人
滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等支援者のためのフォローアップ研修 参加：118人
滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 参加：10人
 - ・滋賀県委託事業の医療的ケア児者対応事業所開設促進事業については、講習会として、促進講習会は年3回（9月 43人・12月 38人・2月 29人）。看護師・介護士向け講習会は年3回（6月 45人・3月 29人・3月 11人）実施した。また、医療型短期入所開設促進のためのアウトリーチとして、開設後のフォローアップや検討している病院、施設等への相談を行った。特に、湖北・高島圏域での開設促進に向け、県担当者と医療機関への訪問を実施した。
県が実施した、重症心身障害児者・医療的ケア児者を対象とした実態調査の協力を行った。

(3) 社会への発信力の強化

- ・令和5年6月2日の創立記念日に合わせて創立60周年記念講演を実施する。また令和5年10月

に創立 60 周年記念冊子を発行するとともに、12 月に開催するびわこ学園実践研究報告会に創立 60 周年記念シンポジウムを行う。

-
- ・創立記念式典では、記念品として作成した「熱願冷諦」のてぬぐいを配布、法人実施事業へ多大な貢献をいただいた方々 2 人への感謝状贈呈、また職員表彰として勤続 25 年の方 3 名に岡崎賞、10 年勤続者の方 16 人に永年勤続表彰を行った。その後、角野文彦氏（滋賀県健康医療福祉部理事）を講師に招ねて記念講演を行った。講演については、ホームページの「びわこ学園創立 60 周年記サイト」においてオンラインで公開をした。
創立 60 周年記念冊子については、職員および関係機関等への配布を行った。
 - ・第 42 回びわこ学園実践研究発表会を 12 月 16 日にオンラインで実施し、児玉和夫氏（ベルデさかい名誉センター長）による記念講演を行い、252 人の参加があった。
-

（4）滋賀県への要望

- ・滋賀県と定期的に協議を行い、県内の重症児者、医療的ケア児者の支援の充実のため、必要な要望を行う。
-

- ・令和 6 年度滋賀県予算編成にむけての要望について、将来構想委員会で協議し取りまとめた。8 月 21 日に県担当者と協議を行い、9 月 4 日に県部長協議をもち、要望内容を伝え、意見交換を行った。県からは、健康医療福祉部長、理事、次長、障害福祉課長等が参加、びわこ学園からは、理事長、常務理事、センター草津施設長、センター野洲事務部長、びわセン所長、事務局長、事業企画部長が参加をした。
 - ・令和 6 年度報酬改定と同年度に滋賀県重度障害者地域包括支援事業の見直しがあることから、1 月に県担当者と今後の協議について依頼を行った。
-

2. 組織運営・管理

（1）職員の安定的な確保

- ・看護職員については、働き方が多様化する中、「なりたい看護師になれる職場」としてびわこ学園の看護の特徴を明確にし、魅力を伝えるホームページや説明会の工夫等の確保対策を実行する。
 - ・生活支援職員については、引き続き高校生の採用活動を行うとともに、新たに外国人の雇用に向け、必要な具体的手続きに着手し採用活動に繋げる。また、求人の特化した新たなホームページを導入。びわこ学園の魅力を広く発信し、新卒新人および社会人の求人を強化する。加えて、増えつつあるインターンシップの受け入れを強化し、令和 6 年度の新卒新人の採用活動につなげる。
 - ・医療部については、重度重症化に対応しうる体制の安定化、強化に向けて、引き続き医師および薬剤師の安定確保の対策を講じる。
-

<重点項目> ② 参照

（2）人財の定着と育成

- ・看護職員は、現任教育では、自分自身を認識し自分の価値観を大切にするとともに、他者を意識した倫理観や道徳性を磨くことができるよう研修を実施し、仕事へのモチベーション向上を図る。
 - ・生活支援部においては、新たに教育担当を配置し、課長、係長と連携して現場研修の強化や個々の職員のフォローを担い、支援職員の育成、定着を図る。
 - ・滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの受託に伴い、相談支援専門員を増員し、合わせて相談員の育成体制の整備を図る。
 - ・リハビリスタッフについて、入所と地域の事業所の一体的な育成体制について検討を進める。
-
- ・「なりたい看護師」をイメージするために、専門性の高い内容については院外講師を依頼し、モチベーションアップに繋がった。
新卒者採用については、今年度から学校訪問再開や積極的に見学者の受け入れ等を実施したが、滋賀県内で新卒新人のための病院説明会がなかったためか、新卒新人採用は 2 名に留まった。
経験者募集については、ホームページの採用情報に新情報を追記し、生活情報紙に掲載するなど、潜在看護師の採用に努めた。また、日勤常勤等、多様な働き方の提示をするなどにより、経験のある

看護師の採用は、7名となった。

- ・生活支援部について、研修内容の検討、新任職員・現任職員の育成状況について協議を行った。また、特定技能外国人の雇用にあたって、育成プログラムの作成に取り組んだ。
 - ・リハビリスタッフについて、草津、野洲の新人 PT 各 1 名および草津 2 年目 OT 2 名の新人育成研修を毎月 2 回実施し、障害の捉え方・施設についての学習会等を行った。
- 職種ごと (PT・OT) の施設合同研修を各 1 回実施し、またキャリアアップ研修にて野洲 PT が草津で研修を行った。

(3) 働きやすい職場環境への取り組み

- ・自身の行動を真摯に振り返り、職員が互いに尊重し合えるような倫理観の高い職場風土の醸成を目指し、研修を継続的に設定する。
- ・個々の職員の多様性を尊重した働きやすい職場、働きたい職場づくりに向けて、引き続き次世代育成支援対策の行動計画に取り組むとともに、女性活躍推進に取り組んでいる認定事業所、「えるぼし認定」を取得し、女性活躍推進の新たな目標設定にそった行動計画に取り組む。

-
- ・事業所が点在している状況で、可能な限り対面の研修を実施し、交流やコミュニケーションを図ることを重点的な研修体制を整えた。(管理者研修等)
- 今年度は、離職率が 14% となり、採用を上回る退職者となった。働き続けたい組織体制や職場内風土の在り方に取り組むことが課題である。
- ・8 月に「えるぼし認定」を取得した。今後も女性活躍推進の新たな目標設定にそった行動計画に取り組む。

(4) 内部管理体制の強化

- ・法令および法人諸規定等の順守
事業の提案・協議・決裁の一連の流れを再確認し、決裁規程に基づいた適正な処理を行う。
-
- ・内部監査における契約事務に関する規定違反の指摘を受け、コンプライアンス委員会を開催して課題の解決を図った。
 - ・今後も適宜コンプライアンス委員会の開催等を通じて、法人諸規定順守の高度化による内部管理体制の強化を目指していく。

3. 経営・財政

(1) 適正な予算管理と執行管理

- ・法人事務局と各施設で月次データの共有化を図り財政状況を把握するとともに、財政状況および予算の執行状況について、適宜、経営会議、理事会、評議員会等に報告する。
-
- ・月次データは、毎月法人経理課から配信、共有化を行い経営会議等で財政状況および予算執行状況の把握に努めた。
 - ・理事会・評議員会へは、6 月に前年度決算の報告、12 月に中間の財政状況、3 月には最終補正予算・次年度予算の報告を通して財政状況の共有に努めた。

(2) 財政基盤の強化

- ・中期計画の最終年度として最終積立額目標を達成すべく今年度の積立金の確保に注力する。
-
- ・積立金の確保については、今年度医療福祉センター草津、野洲とも当初予算通り積立を実施し、両施設で合計 65 百万円の積立の純増見込み。
 - ・中期計画の純増目標 225 百万円は前年度達成しているものの、更なる上積みをする事が出来た。
-

Ⅱ びわこ学園医療福祉センター草津

<重点項目>

- ① 認可病床 126 床の安定運用と地域支援機能を含めたベッド活用

「障害者施設等入院基本料7:1」基準の安定維持

数値目標

増床分 長期契約2床 稼働・安定運用

具体的手立て

事業安定実施のための職員確保と体制維持。施設基準について点検・定時確認する。

-
- ・8月に1名の新規入所者を迎え108床の稼働となった。
 - ・看護職員の中途採用者がなく基準を維持する困難さが予測された。法人の「看護基準維持対策プロジェクト」に参画し確保に努めた。

-
- ② 今後の医療機能、入所支援、地域支援のあり方、および専門職がよりよく生かせるためのびわこ学園の機能・役割を検討する。

数値目標

短期・有期限有目的利用15名(ベッド)、NICU後方支援事業1床(ベッド)を活用する。稼働率85%

具体的手立て

- ・運営会議にて組織体制構築にむけた検討、部門代表者会議・病棟課長会で総合的な入所・外来等利用者支援のあり方検討を行う。
- ・県内外の関係機関・施設などへの視察、関係研修会などへの参画、受託事業関係会議等への参画
- ・「地域連携室」を生かし、地域支援に有効なベッド運用をめざし、関係会議への参画と共に、関係機関へのアウトリーチ・リサーチを行う。

-
- ・NST、感染防御チーム、虐待防止委員に拘束最小化のための委員会機能を持たせるなどの委員会の整理と充実のための協議を行った。
 - ・地域連携室会議、地域支援サービス会議にて、センター草津の支援機能や短期利用登録の優先度について協議した。地域の状況について医療的ケア児者等支援センター「こあゆ」と情報共有した。
 - ・短期・有目的有期限ベッドの稼働率は84%だった。
 - ・看護師人員不足により12月より短期入所2床を減少した。また通学支援などの見直しを行った。

1. 人権への配慮と対策の充実

(1) 人権への配慮

- ・「当事者視点」で個別プログラムを点検し、本人理解を深め、その人らしさを大切にしたい関わりができていくことをめざす。当事者、家族の体験を聴く研修会を実施する。
 - ・看護・生活支援の専門性を生かし、協働性を高めながら、日々のケア・介助を実施していく。
-
- ・当事者、家族の体験を聞く研修会は実施できなかったが、自身の思いを発信、言語化することが困難な利用者支援を行うなかで、適切に評価できているのか、代弁者となりえているのか振り返りを行った。
 - ・個別支援プログラムの作成、見直しを通じて、役割分担を確認した。また、ケース会議にてそれぞれの専門性の役割を確認した。

(2) 虐待防止計画に基づき組織としての取り組みの実施

- ・法制度変革の理解と対応。各部署での研修と合わせ動画視聴を行い、全体での理解を深める。
 - ・サービス向上委員会を中心に現場での身体拘束廃止に向けた取り組みの実施。(自己チェックの活用)
-
- ・7月にミトンの固装着による手首を圧迫した不適切な介助が発覚した。
 - ・8月に職員が利用者を叩く虐待行為が判明した。緊急で聞き取りと虐待の芽チェックリストとアンケートを行い、それらを元に虐待防止改善策を計画して実施した。また、全職員対象に障害者虐待防止法について読み合わせを実施した。
 - ・センター草津障害者虐待の防止と対応時マニュアルを作成し全職員対象に配布し読み合わせを行った。
 - ・「身体拘束廃止に向けた取り組み」「利用者のよりよい生活に向けた取り組み」を各病棟、部署で意識的に進めている。
-

2. 医療安全・事故防止対策の充実

(1) 医療安全対策の推進

- ・骨折・誤薬・注入を中心に、KYT（危険予知）を継続実施し再発防止を目指す。
- ・事故を未然に防ぐために「フルプルーフとフェイルセーフ」*1を活用・手順を検討し、具体的手立てをたてる。
- ・安全性の高い高信頼性組織をめざして、課題の要因抽出と異分野からのノウハウ導入を促進する。SBAR（迅速かつ適切なコミュニケーションを促進するための技法）を学び、現場に生かす。

-
- ・誤薬3件、気管カニューレに関する事故が6件あった。骨折は3件発生した。KYTは各部署が写真を提供し毎月トレーニングができています。
 - ・骨折は動画で検証を行い、わずかな負荷が骨折の原因となることが分かった。また移動や更衣時の更にこまやかな介護ができるよう情報共有を行った。

3. 入所利用者への取り組みの充実

(1) 重度重症化への対応力を高めることをふまえ、「障害者施設等入院基本料7対1」基準を活かす。

- ・病棟ごとの重症度の比率や医療的ケアの状況を調査、整理し看護・生活の質向上を行う。

-
- ・108床となっても全体の重症度率は変わっていないが、人工呼吸器の利用者や腎臓ケアなどが増えた。利用者ごとに頻回で繊細なケアが増えており、内容や頻度を精査する必要があるが情報収集にとどまった。生活を支える医療や看護ケアの効率化を検討した。
 - ・医局、看護部で指示や短期入所受け入れの調整を行った。また短期入所受け入れを多職種連携で受け入れることとした。

(2) 「栄養サポートチーム加算」取得を目指し、専門チームによる栄養評価と栄養サポートを行う。

- ・専門研修を受けた栄養・薬剤・看護および医療の専任・専門職が病棟ラウンドを行い、入所者の栄養に関する課題を具体的にとらえ、チームとして対応していく。

-
- ・テーマを決め全利用者対象のNSTのラウンドを4月から開始した。

(3) 暮らしの充実

- ・「人生の最終段階」での生き方、医療選択について、モデルケースにおいてカンファレンスを持つ。
- ・ライフサイクルに応じた活動を多職種で実施し、活動事例集をつくとともに外部へ発信する。

-
- ・病棟での個別活動の取り組みを療育学会で発表した。また、病棟、リハビリ課より活動の取り組み、多職種との連携を園内実践報告会にて報告を行った。活動事例集の作成には至っていない。
 - ・外科的治療法の選択、悪性腫瘍の方のフォローアップ方針などをケース会議や医局会で検討した。

4. 地域支援の充実

(1) 「地域連携室」を設置し、その機能充実を図る。

- ・地域連携室の設置と機能拡充にむけた業務分掌を具体化する。（外来、短期・有目的入所、NICU後方支援・医療入院など地域支援機能の有効活用を目指す）その機能を地域にむけ広報・周知する。
- ・NICU後方支援ベッドの有効活用について具体化するために、関係機関へ出向き想定ケースをリサーチする。

-
- ・地域連携室会議で、地域のニーズやケース、情報の共有方法、急変時の対応について、データの収集と整理を行った。また、短期待機者には、緊急性についてのアンケートを行った。
 - ・NICU後方支援に関しては、ベッドは設置し、滋賀県の周産期医療協議会に出席してニーズを確認したが、関係機関に出向くことはしていない。

(2) 外来機能の充実

- ・センター草津外来看護相談（診断書作成などに関するサポート相談）の設置を進める。
- ・外来の心理相談のオーダー等のしくみをつくり、枠を設定し実施する。

- ・4月より外来看護相談窓口を設置し3件の相談を受けた。問い合わせもあり医師との診察時に、連携し看護相談に繋げることができた。

(3) 専門チームの地域支援

- ・地域支援としての「料理教室」の充実
法人内施設に「形態食」に関する情報提供を行い、利用者の食事に関するQOL向上を図る。

- ・法人内生活介護施設で「料理教室」を開催し「形態食」に関する情報提供を行った。

(4) 地域医療、福祉・教育機関とのネットワーク

- ・県より「小児在宅医療体制整備事業」を受託し、県内の関係行政・医療機関と連携した在宅医療にかかる仕組みづくりや、重症児者医療を担う人材育成を行う。
- ・ショートステイ・レスパイト連絡協議会を開催し、医療福祉のネットワークを進める。

- ・「小児在宅体制整備事業」でフォローアップ研修、座学研修、実技研修、ショートステイ連絡協議会、県民向けのシンポジウム、委員会などを開催した。
- ・地域連携室会議を毎月実施し、地域連携の課題を討議した。

5. 職員の定着と育成

- (1) アサーション(相手を尊重しつつ自分の意見を伝えるコミュニケーション方法)に基づき自己表現できる職場環境を目指す。

ハラスメント行為を起こさない、受けないためのメンタルサポートや研修を行う。

- ・部門長会議、虐待防止委員会で、アサーションを中心とするコミュニケーションについて研修した。

(2) スタッフの資質に合わせたリーダーシップの育成

- ・看護係長2名が看護協会認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講した。

(3) 「心理的安全性」を高める取り組みを現場で進め、安心・安全な職場環境を創る。

- ・重症心身障害看護・生活支援の魅力を確認し、その思いを提案、共有・発信することを目指す。
- ・病棟内の勤務体制や働き方についてのワークライフバランスの検討を進める。

- ・新人職員対象のメンタルサポート研修を継続して行った。現任研修においては各部署で心理的安全性の研修を行った。

(4) ノーリフトケアの推進

- ・「抱え上げない介護」推進のための職員研修を実施し、「安全介護」意識の向上と職員定着に生かす。

- ・センター草津全体での取り組みとして、介護検討委員会のメンバーを看護師、病棟外の部署を含めた構成として進めた。

- ・昨年度に引き続きノーリフト定着研修に参加。センター草津での取り組みを整理し発表を行った。
- ・年度初めに全職員を対象とし、身体的負担軽減・環境改善に関するアンケートを行い、集計と分析を実施した。明らかとなった課題については各部署で取り組みを進め労働安全委員会にて共有した。

(5) 職員確保の安定を図る。

- ・関係機関の研修、インターンシップの受け入れ、新たに作成するHP等を活用して魅力を発信し、職員の確保につなげる。
- ・生活支援職員の育成、定着のため、教育担当を配置する。

- ・看護の魅力発信などは継続して行えたが、職員確保には多く繋がらなかった。今後多様な働き方などの検討を行う必要がある。
- ・支援職員への発信としてHP作成、卒業生とつながりのある学校訪問の実施、体験実習の受け入れ等行ってきたが、十分な確保には繋がっていない。

6. 防災・防犯対策の充実

(1) 電源や水喪失にかかる災害時想定で初期対応を具体化する。

- ・災害時個別支援プログラム作成と訓練をモデルケースで実施し、防災計画自体の更新を図る。

- ・発災当初の対応についてどうするか、各部署の意見を集約した。

(2) 防災・防犯の備え（備蓄品・防災・防犯の設備など）について、夏季・冬季を想定し、気候影響への対応策、備蓄品の更新を図る。

- ・災害備蓄食については1週間分の備蓄で点検し直した。

(3) BCP を点検し、実効性のある内容へ更新する。

- ・感染症対応を含めた、総合的なリスク管理と「災害対策」を整備する。

- ・「自然災害」「コロナ感染対策」のBCPを作成した。

7. その他

(1) 「いのち」等への共通理解

- ・支援理念の確認と共有をめざし、「糸賀一雄・岡崎英彦思想」を現場に生かす研修を継続する。
- ・「いのち」について多面的な視点で話し合い、利用者が「よりよく生きる」療育実践を紡ぐ。

- ・関連する文献について、部門長会議での読み合わせを継続した。

(2) 重要事業業務を総合点検し、計画的な実施ができているか定時確認する。

- ・運営会議で、業務の進捗状況や新規事業の必要性などについて点検した。

(3) 医療機能としての認可病床・障害福祉サービス機能共に安定的な稼働率をめざし、職員全員が役割とやりがいを確かめ、モチベーションを保ちながらの運営をめざす。そのことにより、将来にむけた安定した収入構造を確保する。

- ・医事統計会議を継続し、収入増減についての要素を点検した。

(4) 診療報酬にかかる施設基準の定時点検と新規項目の算定をめざす。

- ・短期入所中の「日中活動加算」の活用を考える。
- ・「データ提出加算」の算定と安定維持

- ・4月よりデータ提出加算の適用を得て算定している。

Ⅲ びわこ学園医療福祉センター野洲

<重点項目>

- ① 第3病棟の重度化対策として改修等環境整備をすすめる。浴室改修工事の実施・居室の増改築に向けた協議を進める。

具体的手立て

検討チームで内容協議、年度内に基本設計を完成させる。

第3病棟の建物の一部が「急傾斜地崩壊危険区域」に指定されていることを踏まえ、水害時の安全確保を基準にした環境整備計画に着手したが、基本設計の完成までは到達できなかった。また、入所者の激しい自傷や転倒時も大きな怪我とならないような保護室の設置、および医療的ケアにも対応できる病棟改修について検討し、見守りカメラの増設は次年度予算へ計上した。

- ② 地域支援ベッドを利用した観察（てんかん発作など）・検査（摂食嚥下機能など）・治療（内服薬の調整など）のための有目的入院を積極的に進め、より機能的な地域支援ベッドの活用を進める。

数値目標

年間5ケースを受け止める。

具体的手立て

地域支援サービス会議で「受け止めの流れ・受け止め対象・受け止め評価」の検証をする。

地域支援を目的とした観察（てんかん発作など）・検査（摂食嚥下機能など）・治療（内服薬の調整など）のための有目的入院を積極的かつ機能的に進めた。今年度は6月より高齢知的障害者の頸椎や大腿骨手術後のADL改善を目的とした約1か月間の入院治療、重症児者の摂食機能評価および在宅指導等を含め、計5例を受け止めた。

1. 人権への配慮と対策の充実

- ・年間計画に基づいた虐待防止対策・権利擁護研修を実施する。
 - 1) 研修学習会を実施する。今年度同様、一定期間の配信と小集団の学習スタイルで実施する。
 - 2) 自己チェックリストの活用とデータ分析から見る課題への取り組みをする。
 - 3) ロールプレイ研修の継続をする。

センター草津での虐待事案を受け、8/29～31まで臨時全体会議として「障害者虐待防止に関する研修会」を開催しオンライン講座も含め計277人が受講した。また、研修後にアンケートと自己チェックリストを実施し228人より回答を得た。その結果、虐待が疑われる事例は認めなかったが、呼称や挨拶等「虐待の芽」をいくつか明らかにすることができた。

2. 医療安全・事故防止対策の充実

- (1) 骨折事故をゼロにする。
 - ・学習会の実施:重症心身障害者は骨折のリスクが高いことを知り、介助上の注意について確認する。(リハビリ・看護・支援で連携して実施する)

軽微な外力または自発運動に伴って生じたと思われる病的骨折を7例認めた。骨密度検査の導入を開始するとともに、骨折機転に基づいた介助方法の検討および骨折学習会を実施して骨折防止対策を強化した。

- (2) 誤薬をゼロにする:薬を取り扱う職員全員が、個々に重点項目を決めて実践する。

病棟でのクラスター発生時、誤薬例が1件発生した。切迫した病棟・人員体制にあっても、基本的な誤薬対策マニュアルの順守を再度徹底した。また、誤薬に対する重点目標を目標面談の時に発表し、評価面談の時に振り返りを行い意識づけした。

3. 入所利用者への取り組みの充実

- ・呼吸サポートチームの活動を継続し、高齢化と重症化に対応した呼吸管理、排痰補助および誤嚥性肺炎予防等の医療支援を充実させる。
- ・骨密度測定器を導入し、骨粗しょう症や病的骨折予防のための包括的な診療・支援体制を充実させる。
- ・低レベルレーザー照射器を導入し、より効率的なリハビリテーションを図る。
- ・第2病棟の重度化に対し、日々の職員配置やケアの内容を再検討し、役割分担を再構築する
- ・第3病棟の重度化対策（重点項目①）
- ・リハビリテーション課スタッフを増員し、重度重症化による個別性のニーズと小集団化しての余暇支援の充実を図る。地域支援として成人期の生活相談、摂食相談の充実を図る。

コロナ禍の終息に伴い、医局医師全員による週1回の病棟総回診を再開した。月1回開催している呼吸サポート会議を継続し、延べ50名の利用者に対し高齢化と重症化に対応した呼吸管理・医療支援を行った。そして、6月に低レベルレーザー照射器を導入し、利用者だけでなく、頸腕症候群や腰痛等のある職員を対象に外来診療で対応した。2月には骨密度測定装置を導入し、骨粗しょう症を基

盤にした包括的な骨折対策診療を開始した。また、リハビリ課スタッフは、理学療法士 1 名を増員し、言語聴覚士は草津との連携により派遣を受け、個別性の高いニーズへ対応することができた。

4. 地域支援の充実

- ・地域支援ベッドの機能的運用（重点項目②）
- ・短期入所中の日中活動支援加算取得に向けた体制検討を進める。
- ・短期新規契約者・利用再開者の 5 名増を目標に、事前診察及び体験利用を進める。
- ・感染対策に配慮できる第 3 病棟短期ゾーンの整備検討を進める（上記増改修と兼ねる）
- ・心理相談課を置き、地域の発達障害児者への医療支援の強化を進める。

短期入所支援については、看護師と生活支援員の大幅な欠員に加え介護や育児休業等の重なりのため、8 月から 10 月まで受け入れベッド数を制限した。また、新規契約者への対応は未着手となった。1 名の非常勤医師（小児神経学）の着任に伴い専門外来診療を開始した。地域支援ベッドの活用は目標通り 5 例に実施できた。

5. 職員の定着と育成

- ・活発な研究活動（学会・論文報告）を発信し、びわこ学園の理念に共感する人材を確保し育成する。
- ・学会発表・研修参加を積極的に行う。
- ・福祉実習生の積極的な受け入れ、HP の活用継続等を行い、職員確保へつなげる。
- ・支援教育担当を新たに配置し、教育育成体制を構築し職員定着を目指す。
- ・抱え上げない介護推進事業所となれるよう研修体制を整え、職員定着を目指す。

非常勤医師 2 名が新たに着任した（小児神経専門医、てんかん専門医）。長期入所者の臨床研究を欧文 2 誌に発表した。看護部では外部研修に積極的に参画し、延べ 15 名の講師を看護部より派遣した。生活支援部では、新たに配置した支援教育担当者を中心に、福祉・保育実習生を積極的に受け止めた（実習生 5 名・延べ 50 日）。また、滋賀県社会福祉協議会が主催する「抱え上げない介護」定着研修に参加し、事業所内での研修や介助方法の見直しを行った。びわこ学園ホームページのブログ「およみやす」を積極的に更新し、行事等のイベントに加え日々のトピックスも記事として挙げ、職員の育成・定着のための情報発信に努めた。

6. 防災（防犯）対策の充実

- ・令和 6 年度の BCP 作成義務化にむけて、現 BCP を実効性のある内容に修正する。
→訓練・研修の義務化にも対応する。

防災委員および防災検討委員による作業や協議をもとに「自然災害発生時における業務継続計画（BCP）」の作成を終了した。昨年度の実地指導による口頭指示を受け、大雨特別警報が発令された場面を想定し、施設のリスクと必要な対策を確認し避難訓練を 3 月に実施した。

7. その他

- ・医師数が充足すれば第 3 病棟の病院基準を「特殊疾患病棟入院基本料 2」に変更する。

現在は「療養病棟入院基本料 1」を算定しているが、「特殊疾患病棟入院基本料 2」へ変更することで増収が見込めることを確認したため、新たな医師が着任する次年度に向けて医事課とともに具体的な試算と必要な手続きを進めている。

IV 知的障害児者地域生活支援センター

<重点項目>

- ① ひまわりはうすの事業のあり方について協議・検討を行い、その結果を踏まえ実施する。
 - ・現在の多機能型事業（生活介護・自立訓練）等の事業を見直し、大津市における重症心身障害・医療的ケア児者のニーズを踏まえた事業のあり方について、障害福祉課、やまびこ総合支援センターとの協議を行う。

数値目標

- ・上半期までに事業のあり方を確定する。

具体的手立て

- ・ひまわりはうすで実施している複数の事業について、課題整理を行う。
- ・ニーズを踏まえ、実施可能な事業選択および運営要件を確認の上、準備を進める。
- ・上記検討のため、障害福祉課、やまびこ総合支援センターとの定期協議を設ける。

8月の大津市協議にて、次年度（令和6年）4月から現在休止している「生活介護」「自立訓練」の事業を廃止し、「居宅介護」「行動援護」「重度訪問介護」「移動支援」を新規申請する方向性を確認した。また、市通所条例の「入浴サービス」は、市の「施設入浴支援」に移行することになった。事業開始にむけて、実務担当者間で確認を進め申請手続きを行った。内、「移動支援」の車両送迎に関して福祉有償運送の許可を受託する法人で取得する必要があるため、定款変更を上申した。定款登記の変更後、福祉有償運送の許可後に開始する。また、訪問型生活介護モデル事業は市通所条例に基づき次年度から事業化されることになった。

- ② 大津センターの新中期計画（5か年計画）について、「おおつ障害者プラン」の策定期と重なることから、障害福祉課・やまびこ総合支援センターと協議の上、作成を行う。

数値目標

- ・6月までに大津市との協議を終え、新中期計画へ反映を行う。

具体的手立て

- ・障害福祉課、やまびこ総合支援センターとの協議を行う。
- ・上記協議内容を踏まえ、新中期計画の作成を行う。

大津市との協議を3回実施。主にさくらはうすとひまわりはうすの在り方に関して協議を行った。上記①が方向性として示されている。おおつ障害者プランに基づき、新中期計画への反映を行った。

1. 事業運営・展開

① さくらはうす（通所課）

- ・2年後の人工呼吸器等の医療的ケアが必要な方及び強度行動障害を呈する方の利用を想定し、学校と連携しアセスメントを行う。また体制整備についての検討を行う。
- ・現利用者の移行について、アセスメントを行い個別支援計画に基づいて取組みを進める。
- ・職員の育成と定着支援に取り組む。生活支援員については、キャリアレベルに応じた育成プログラムを作成し研修等を月に2回程度行う。また看護師については、看護リーダーとなる職員を中心に看護組織体制の強化を図る。

卒後の進路検討として、医療的ケアが必要な方の見学受け入れをした。また、強度行動障害を呈する方の実習前に養護学校へ訪問し、高2生1名・高3生2名のアセスメントを実施した。

医療的ケア者の受けとめについて2年後を見据え、看護師体制の強化として、看護師正規職員1名を採用し、看護リーダーを配置した。また、必要時に支援員が対応できるように喀痰吸引第三号研修を4名受講した。

現利用者の負担軽減のため自宅近くにある本人に適した通所施設への移行について、関係者で協議を行うが、家族の意向との相違があるため、個別支援計画に基づいた具体的取組みまでは至っていない。

② ひまわりはうす（支援課）

- ・重点項目①について、事業に必要な要件や体制整備について準備を進める。
- ・訪問型生活介護モデルの事例についての実践をまとめ報告する。

体制協議は上記記載の通り。

訪問型生活介護モデルについて実践のまとめを行い、合同実践報告会で報告を行った。

③ 生活支援センター（相談課）

- ・医療的ケアの方や行動障害を呈する方を中心に計画相談の契約者数を増やすと共にアセスメントの強化を図る。

目標：(2023年度 460件、2024年度 480件)

- ・地域生活支援拠点事業所としてコーディネーターを配置して緊急時のサービス調整の対応を円滑に行うための体制整備を行う。
- ・大津市（障害福祉課）から要請のある「基幹相談調整センター（窓口）」等について大津市と協議を重ねて令和5年度中に実施する。
- ・滋賀県ネットワークアドバイザー事業の業務である施設入所者の地域移行の検討をステップ広場ガルと連携して実施する。
- ・セラピストや心理職の業務が地域ニーズに対して継続一貫して対応できる体制の検討を行う。

計画相談については、契約者数は3月末現時点で430件である。相談支援専門員の1名欠員を受け、新規契約者は10人で今年度は抑えた。また、アセスメント表の項目を見直し、再アセスメントをモニタリング時に実施することとした。

地域生活支援拠点事業については、コーディネーターを兼務で1名配置した。市主催の地域生活支援拠点コーディネーター会議に参画し、緊急時の円滑なサービス調整の体制づくりに意見を述べた。基幹相談支援センター体制については、市内4か所の相談支援事業所が連携して実施することとなり、当センターが対外的な相談窓口として「大津市基幹相談調整センター」の名称を掲げることになった。ステップ広場ガルの入所者の地域移行の検討会議に相談員が毎回参加して助言を行った。児童発達支援センターにおいて発達障害児への作業療法士巡回相談のニーズが増加しており、事業所と協議を行った。次年度から年間の対応件数の上限を決めて業務量を抑え対応することとした。

2. 組織運営・管理

- ①作成したBCP（事業継続計画）に基づく、職員対象の研修と訓練を計画し実施する。また、利用者・家族への説明を行う機会を設ける。

大津市障害者自立支援協議会で策定した大津市共通のBCP策定ツールを用いて、やまびこ総合支援センター全館としてBCP委員会を立ち上げた。下半期には毎月協議を行い、災害時のBCP計画策定の検討をすすめ、年度末の全体会議にて説明を行った。併せて、やまびこ総合支援センター内の全職員を対象に3回に分けて災害時のBCP研修会を開催した。

- ②「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の取り組みを進め、外部向け研修を実施する。

センター内で推進対策チームが本格稼働し始め、事業所内の調査や学習体制の検討を行った。その取り組みが認められて、さくらはうすが滋賀県社会福祉協議会の推奨する「抱え上げない介護推進事業所」として認定を受けた。認定後には、大津市障害者自立支援協議会と共催で地域支援における抱え上げない介護研修会を開催した。

- ③管理職を中心に、障害福祉制度や報酬改定の動向など理解を深めるため、学習に取り組む。

運営会議にて障害福祉制度や報酬改定の動向に関して定期的に共有を行った。また、相談課の会議や年度末の職員全体会議にて報酬改定の学習会を実施した。

- ④次世代のリーダー育成にむけて、所内での研修会講師などの役割を担い、伝える力をつけられるよう取り組む。

次世代リーダーの育成として、利用者の理解や、ノーリフトの理解等について所内で講師を担う機会を設けた。

V びわこ学園障害者支援センター

<重点項目>

- ① 重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の拡充
重症心身障害および医療的ケアのある方やご家族が望む暮らしを実現するために必要な支援体制づくりを行い、医療的ケア児等支援センターの運営に協力する。

数値目標

てくてくの計画相談 45 件（2 年目目標）

びわりんの新規計画相談：5 件

具体的手立て

てくてく：計画的に契約手続きを行い、基幹調整センターとの連携を図る。

びわりん：草津市ケースの計画相談を受けることで、地域の状況や資源の把握に努め、湖南圏域にある事業所との連携を図る。

-
- ・びわりん：新規に、4 件契約した。国の示す減算状況には至っていないが、今後、ニーズと実際の仕事量との兼ね合いの中で、新規契約を受けるか等については慎重に検討することとした。今年度から、湖南圏域の協議会に部会が設置され、草津保健所と共に事務局的な役割を担うこととなった。
 - ・てくてく：新規契約に関しては、3 件契約（トータル 19 件）を行った。他事業所からの移行が進まない状況と新規依頼がなかったため、市直営の障害児相談支援事業所と連携を取りながら移行期のケース等にこちらから働きかけを行った。
 - ・えがお：今期より受託した「医療的ケア児等 Co 配置事業」については、想定以上の稼働状況となった。
-

② 日中活動としてのサービスの質の向上を図る。

社会参加の拠点として、様々な経験・体験の場を設定し、一人ひとりの意思や選好が反映された実践と社会とのつながりを支える日中活動の場を目指す。

※選好＝意思決定において、個人が選択対象に対して持つ好みを表す。

数値目標：全国大会等への実践の発信を行う。（全通所 1 回以上）

重症心身障害者を支援する生活介護との合同研修（年 2 回）

具体的手立て

「ゆさぶりーひきだしー確かめ合う」という流れを基本におき、素材や活動を通して、利用者の生き生きとした姿や情動的交流の形を引き出すことのできる実践を企画し、事例検討会を重ねる。（リハビリや心理等による助言も活用）

-
- ・生活介護：通所支援リーダーが主体となり、各事業所で行っている活動動画を用いて報告し、活動の実践方法やそこから見えてくる課題の共有を行った。設定活動とフリー活動の設定のあり方について評価を始めた。
 - ・ノーリフト滋賀支部研修会の講師を担当、抱え上げない介護について滋賀県リハビリテーション専門職大学とのタイアップでリフト使用についての動画作成を行った。
 - ・全国重症心身障害日中活動支援協議会全国大会（埼玉）では、重心ピアカウンセリングについて報告した。
-

③ ICT 技術の活用により働きやすい環境づくりと生産性の向上を目指す。

数値目標

令和 6 年度に業務管理システムを導入する。

具体的手立て

前年度実施した業務管理システムの導入に向けたプレゼン・ヒアリングをもとに、今年度はデモソフトで操作性等を確認し総合的に判断する。（対象：生活介護 5 か所、グループホーム 2 か所）

-
- ・給付実績管理・記録管理システムの「ケアカルテ」導入に向けて業者選定、デモ、導入仕様作成、概算見積の実施。R6 年度に予定する導入・運用に向け、デモ機を使って各事業所で試行実施した。
 - ・就業管理システムのクロノス実装に向けて、初期投入データの整理、確認を行った。また、本格導入・運用を前に、操作説明会を複数回（全 4 回）開催し、全職員がシステムを安心して使えるようスキルアップを図った。
-

1. 事業運営・展開

○グループホームの安定した運営を継続し、実践を広く共有する。

制度をよく理解し、加算要件を維持する。そして、入居者の生活を支える職員に対して、職場内研修（OJT）と丁寧なコミュニケーションにより定着と育成を図る。また、他法人で運営するホームとの意

見交換や研修の機会を設ける。

- ・支援課：共同生活援助事業、特に、ケアホームともるは継続した職員の欠員状況であった。利用者支援に影響しないよう、所内他事業所よりの研修、応援・連携などにて対応した。訪問介護事業についても、年度当初の正規職員複数退職があり、事業運営や支援提供体制にも大きな影響となった。所内通所課、相談課との連携・調整にて、事業継続と他法人事業所等への移行対応等に当たった。1床が空床となっていたケアホームえまいについては、9月に新規入所1名を受け入れた。
- ・地域貢献：滋賀県自立支援協議会のサービス管理責任者基礎研修ファシリテーター、ノーリフト滋賀支部の研修会などの講師、他法人・団体の役員や第三者委員を所内職員が担当した。
- ・事故：食事介助中に利用者の誤嚥、窒息事故が発生。長期間の医療機関への入院治療となった。入院期間中、退院後の在宅生活への移行期など継続して所属生活介護職員がフォローを実施した。

○訪問介護事業に携わる職員とともに、現状を把握し、適宜取り組み内容の見直しを行う。その中で、仕事の意義や今後の体制について協議する。

- ・職員の退職に伴う補充ができず、昨年度より－1人の状態で運営を行ってきた。4月以降移動支援一時中止、居宅介護を優先して支援を行ったが不足する体制は通所課より兼務にて、びわセン全体での応援体制にて対応した。職員の安定化も困難であり、一部利用者について他事業所への移行調整となったケースもあった。一所単独運営下での安定は困難な状況にあるため、近隣の所内生活介護・GHとも相互に連携・協力のなかで運営の安定化をめざすこととした。

○児童発達・放課後等デイサービスの事業方針に係る協議をすすめる。

放課後等デイサービスを週3日から4日へ増やし、成長する子どもや家族のニーズへ対応する。そして、次年度の報酬改定等をふまえ、定員や規模等の協議を開始する。

- ・放課後等デイサービスの開所は基本週3日、月に1～2回週4日開所とした。

2. 組織運営・管理

○適切な職員配置を行い、現場とともに働きやすい職場環境づくりを目指す。

抱え上げない介護研修の実施によるスキルアップ、看護ラダー教育の継続、三福祉士の取得奨励、法人内外での実践報告や研修講師としての派遣等

- ・複数の事業所で年度当初より管理職員の未配置や配置想定数未充足の状況下での事業運営となった。運営会議・責任者会議などを中心に、事業所のみ課題ではなく「びわセン運営の課題」として状況をとらえ、所内複数事業所間での連携・協力体制にて対応とした。特に支援課、訪問介護・ケアホームともるの厳しい状況が顕著であった。支援課の体制強化と運営の安定化を図れるよう、不足分の人員の補充策と更なる離職としない対応策を、びわセン事業、法人の事業全体を俯瞰的に、複層的にとらえ、新たな組織のあり方や事業運営のあり方についても協議・検討を進める。

○権利擁護に関する研修の実施 テーマ：「意思決定支援」「ピアサポート」

- ・5月13日に開催した「びわセン職員全体会議」時に、人権研修を設定。長い歴史のなかで、近江学園、障害者支援施設、そして地域社会で暮らしてきた当事者さんから直接お話を聴く機会となった。
- ・権利擁護自己チェックシートを全職員対象に実施。事業所の集団分析を行い、スタッフ会議で共有する機会を持った

○各課でのオンラインを活用した定期的な会議や研修、情報共有により、事業内容の点検および共通する課題解決に努める。(全課対象)

- ・定例的な会議等については、リアル・オンライン併用で実施し、情報共有等に漏れのないよう、やむをえず欠席した者に対しても、フォローする体制とした。
-

3. 経営・財政

○感染症や災害に向けた事前対策（事業継続計画）を作成させる。

- ・BCP：実効性のある内容となるよう、生活介護、グループホームなどで共同作業での点検・見直し策定とした。
-

○大規模修繕計画の策定に基づいて、関係市への説明と財源の確保、補助の依頼

- ・4月、10月の「湖南4市広域事業運営協議」時に、先に作成した「長期修繕計画」をふまえ今後の実施に向けた資金計画と積立の必要性を担当課長・担当者へ説明し、理解と支援を要望した。
-

1. 職員の状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
看護職員	採用	23	17	17	18	13	15	14	20	12
	退職	15	17	11	16	13	11	17	24	21
	増減	-5	6	6	1	-2	4	-3	-4	-9
支援職員	採用	15	13	7	15	9	9	13	11	13
	退職	10	10	14	16	13	8	8	16	7
	増減	1	1	-7	-1	-3	1	5	-5	6

2. 重症児施設の事業実績：センター草津・野洲

	センター草津					センター野洲				
	R1 (H31)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R1 (H31)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
長期入所	104.7	105.9	104.3	104.8	107.4	128.6	129.7	126.5	127.9	129.5
医療入院	277	17	1	3	12	31	24	7	0	2
短期入所	4,087	3,423	3,961	3,989	4,590	3,695	1,422	2,594	2,457	2,790
外来診療	平均人数/日	11.2	9.4	10.9	12.5	10.1	3.9	7.1	6.7	7.6
	延べ人数	13,574	12,013	12,742	12,270	13,156	3,814	4,404	4,764	4,786
歯科	平均人数/月	1131.2	1001.1	1061.8	1022.5	1096.3	317.8	367.0	397.0	398.8
	延べ人数	3,760	3,093	3,227	3,365	3,438				
	平均人数/月	313.3	257.8	268.9	280.4	286.5				

3. 長浜診療所

[長浜診療所受診者数]

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診者数	1,438	1,446	1,626	1,632	1,561	1,866	1,896	1,772	1,809	2,010	2,145
対前年度比	1.01	1.01	1.12	1.00	0.96	1.20	1.02	0.93	1.02	1.11	1.07

4. 滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター
[相談支援の実績]

時期	高島		湖南			甲賀		東近江				湖東				湖北			
	高島	大津	草津	栗東	守山市	野洲	湖南	甲賀	東近江	近江	日野	竜王	彦根	愛荘	豊郷	甲良	多賀	長浜	米原
幼児期	重症心身障害児認定				1			2											
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定	5			1			1											
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定							2											
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定	2	5	1		1													
	医療的ケア																		
学歴期	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定	12	1				1						1	2					
	医療的ケア																		
成人期	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定																		
	医療的ケア																		
	重症心身障害児認定	1	1																
	医療的ケア																		
計	3	42	2	1	5	4	1	5	3	4	7	6	2	0	0	0	0	0	

(令和4年度まで) 相談対象者内訳：重症児者ケアマネ支援事業 (身体障害：要医療、高次脳機能障害を含む 知的障害：要医療含む)

R4年度障害種別	医療的ケア	年齢	高島	大津	湖南			野洲	甲賀	東近江	湖東	湖北	計	
					草津	守山	栗東							
重症児者	有り	乳幼児期	0	2	0	0	3	0	0	0	0	1	6	
		学齢期	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
		青年成人	0	14	4	1	2	1	0	22	5	4	53	
	無し	計	0	18	11				0	22	5	5	61	
		乳幼児期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		学齢期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		青年成人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	身体障害		0	10	0	0	0	0	0	0	0	5	1	16
	知的障害		0	8	1	0	1	4	1	0	0	0	0	0
合計		0	36	17	1	1	22	1	22	10	6	77		

5. 知的障害児者地域生活支援センター

[さくらはうすの実績]

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
契約者数	703	700	685	654
利用者実人数	673	687	665	630
開設日数	241	241	241	242
延べ件数	10,291	10,095	9,832	9,431
1日平均数	42.7	41.9	40.8	39.0
利用率 %	71.17%	69.81%	67.99%	64.95%
給食数	9,211	8,445	8,249	8,074

[ひまわりはうすの実績]

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
契約者 自立訓練	新規	0	0	0
	契約者数	98	95	6
基本事業	開設日数	238	234	242
	利用者数	89	62	6
	のべ件数	1,470	817	6
	1日平均数	6.18	3.49	0.02
	給食数	1,140	679	0
	新規	2	2	3
契約者 (生活介護)	契約者数	99	100	133
	開設日数	239	239	242
基本事業	利用者数	82	115	119
	のべ件数	544	535	657
	1日平均数	2.28	2.24	2.71
	給食数	418	239	522
	開所日数	36	19	91
	利用者数	178	97	374
日中一時	入浴者実数	72	63	60
	入浴件数	274	295	242

[ホームヘルプ]

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
契約者 新規	0	0	0	0
	契約数	0	0	0
派遣実人数	0	0	0	0
派遣件数	0	0	0	0
時間	0	0	0	0

[指定特定相談支援・障害児相談支援](計画・モニタ作成件数)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
契約者数	433	420	420	430
計画作成数	488	695	423	409
モニタリング数	155	91	412	533

[相談]

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
件数	5,054	5,701	5,588	4,462

[ナイトケア] (ひまわりはうす)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
実人数	2	1	8	3
延べ件数	8	1	14	3

[日中一時] (ひまわりはうす)

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
契約者 新規	3	2	9	6
	契約数	401	403	412
実人数	22	23	30	26
延べ件数	169	252	409	361

6. びわこ学園障害者支援センター

〔通園事業の実績〕

* 出席率は、「実利用者数÷登園予定数」で計算。

	定員/日	R 4年度						R 5年度					
		登録者数			利用状況			登録者数			利用状況		
		R4. 4	R5. 3		開設日数	延べ利用者数	出席率 (%)	R5. 4	R6. 3		開設日数	延べ利用者数	出席率 (%)
さんさん (野洲市)	20	19	18	241	3,874	89.30%	18	18	さんさん (野洲市)	20	18	242	3,653
えがお (長浜市)	20	23	23	241	3,834	69.17%	24	26	えがお (長浜市)	20	24	245	4,375
たいよう (守山市)	40	22	20	240	3,272	68.17%	21	20	たいよう (守山市)	40	21	241	3,212
ピアーズ (草津市)	20	18	17	240	3,670	89.95%	19	17	ピアーズ (草津市)	20	19	241	3,453
かなえ (草津市)	20	26	27	243	3,928	59.87%	27	29	かなえ (草津市)	20	27	241	4,133

* 出席率：登録者数により算出

〔訪問看護の実績〕

	R 2年度		R 3年度		R 4年度		R 5年度	
	実利用者数	訪問看護件数	実利用者数	訪問看護件数	実利用者数	訪問看護件数	実利用者数	訪問看護件数
医療保険	581	7,221	600	7,715	596	6,715	604	6,393
保険外 (守山市重度訪問 看護助成制度)	23	64	45	73	45	62	56	97
介護保険	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	604	7,285	645	7,788	641	6,777	660	6,490
実日数	341	313	307	309				

〔居宅介護の実績〕

	R 3年度			R 4年度			R 5年度		
	実利用者数	居宅介護件数	提供合計時間	実利用者数	居宅介護件数	提供合計時間	実利用者数	居宅介護件数	提供合計時間
訪問介護 (居宅介護・重度訪問 ・行動援護)	571	5,948	9,152	603	5,198	8,835	544	4,370	6,964
移動支援	108	138	436	118	143	435	13	15	46
医療的ケア児童生徒の 通学に係る保護者支援	7	10	17.5	2	20	28	2	2	3.1
個別契約支援	16	16	32	0	0	0	0	0	0
合計	702	6,112	9,637	723	5,361	9,298	559	4,387	7,013

* 出席率：登録者数により算出

〔多機能型事業所(ちよこらんど)の実績〕

	R 2年度		R 3年度		R 4年度		R 5年度	
	開設日数	延べ利用者数	開設日数	延べ利用者数	開設日数	延べ利用者数	開設日数	延べ利用者数
児童発達支援	222	594	222	606	246	555	244	544
放課後デイ	128	128	128	128	265	307	307	307
保育所等訪問	6	6	6	6	17	31	31	31

【相談支援の実績】

1) びわりん実績（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
新規契約数	9	6	6	6
契約終了数	5	10	4	7
初回計画作成数	188	226	177	252
モニタリング数	407	455	513	434
総契約数	249	245	247	246

個別ケア会議などの開催状況

	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
件数	201	169	163	387

2) てくてく実績（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

	R 4年度	R 5年度
新規契約数	17	7
契約終了数	0	1
初回計画作成数	16	30
モニタリング数	64	64
総契約数	17	23

個別ケア会議などの開催状況

	R 4年度	R 5年度
件数	5	21

職員配置

びわこ学園医療福祉センター草津		令和5(2023)年4月1日					令和6(2024)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
管理部門	施設長		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0		1.0
	副施設長	1.0				1.0	1.0				1.0
	事務部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	事務員(庶務・業務・医事)	5.0	5.0	4.8	2.0	11.8	5.0	4.0	4.0	2.0	11.0
	その他(縫工室等)		1.0	0.8		0.8		1.0	0.8		0.8
医療部門	医療部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	医師	4.9	20.0	1.9		6.8	4.9	20.0	1.9		6.8
	歯科医師	1.0				1.0	1.0				1.0
	薬剤師	2.0	2.0	0.9		2.9	2.0	3.0	1.4		3.4
	理学療法士	6.0	1.0	1.0		7.0	6.0	1.0	1.0		7.0
	作業療法士	5.0	1.0	0.2		5.2	5.0	1.0	0.2		5.2
	言語聴覚士	3.0				3.0	3.0				3.0
	放射線技師	1.0				1.0	1.0				1.0
	臨床検査技師	1.0				1.0	1.0				1.0
	歯科衛生士	1.0				1.0	1.0				1.0
	外来看護師	2.0	3.0	2.1		4.1	1.0	3.0	1.7		2.7
	外来助手(薬局・歯科等)		2.0	1.6		1.6		3.0	1.8		1.8
	管理栄養士	1.0	1.0	1.0		2.0	1.0	1.0	1.0		2.0
	調理師	3.0	1.0	1.0		4.0	3.0				3.0
	調理補助員		8.0	5.3		5.3		8.0	5.3		5.3
	ケースワーカー	1.0				1.0	1.0				1.0
	短期コーディネーター	1.0				1.0	1.0				1.0
心理判定員	2.0				2.0	2.0				2.0	
病棟部門	看護部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	看護部付看護師(教育・医療安全担当)	2.0				2.0	2.0				2.0
	病棟看護師	68.0	12.0	9.5		77.5	60.0	17.0	11.0		71.0
	ケアアシスタント		11.0	9.1	0.5	9.6		13.0	11.0		11.0
	生活支援部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	生活支援員(サビ管含)	34.0	6.0	4.1	2.6	40.7	33.0	5.0	4.7	2.0	39.7
	地域交流コーディネーター					0.0					0.0
	粘土室指導員・活動専従員	1.0				1.0	1.0				1.0
	事務員(看護・生活支援部)		3.0	2.0		2.0		2.0	2.4	1.0	3.4
	家政員(病棟)					0.0					0.0
合計		149.9	78.0	46.3	5.1	201.3	139.9	83.0	49.2	5.0	194.1

びわこ学園医療福祉センター野洲		令和5(2023)年4月1日					令和6(2024)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
管理部門	施設長		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0		1.0
	事務部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	事務員(庶務・業務・医事)	5.0	5.0	3.2		8.2	5.0	5.0	3.9		8.9
	洗濯員		8.0	4.5		4.5		8.0	4.4		4.4
	その他(縫工室等)		1.0	0.5		0.5		1.0	0.5		0.5
医療部門	医療部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	医師	1.0	19.0	7.0		8.0	1.0	28.0	7.3		8.3
	薬剤師	2.0				2.0	2.0				2.0
	理学療法士	4.0	2.0	0.8		4.8	4.0	1.0	0.6		4.6
	作業療法士	3.0				3.0	3.0				3.0
	言語聴覚士					0.0	0.0				0.0
	放射線技師	1.0				1.0	1.0				1.0
	臨床検査技師	1.0				1.0	1.0				1.0
	外来看護師	1.0	1.0	1.0		2.0	1.0	1.0	1.0		2.0
	外来准看護師					0.0					0.0
	外来助手(薬局・歯科等)		1.0	1.0		1.0		1.0	1.0		1.0
	管理栄養士	1.0	1.0	1.0		2.0	1.0	1.0	1.0		2.0
	調理師	4.0				4.0	3.0				3.0
	調理補助員		6.0	3.6		3.6		8.0	4.8		4.8
	ケースワーカー	1.0				1.0	1.0				1.0
短期コーディネーター	1.0				1.0	1.0				1.0	
心理判定員	1.0	1.0	0.6		1.6	1.0	1.0	0.6		1.6	
病棟部門	看護部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	看護部付看護師(教育・医療安全担当)	10.0				10.0	7.0				7.0
	病棟看護師	61.0	16.0	6.5		67.5	57.0	25.0	18.2		75.2
	病棟准看護師		2.0	1.8		1.8		2.0	1.8		1.8
	ケアアシスタント		10.0	6.8		6.8		11.0	6.7		6.7
	生活支援部長	1.0				1.0	1.0				1.0
	生活支援員(サビ管・病棟事務含)	50.0	5.0	3.9	1.4	55.3	52.0	8.0	5.7		57.7
	地域交流コーディネーター	1.0				1.0	1.0				1.0
	粘土室指導員・活動専従員	1.0	1.0	1.0		2.0	1.0	1.0	1.0		2.0
	事務員(看護・生活支援部)		7.0	4.0		4.0		8.0	10.0		10.0
家政員(病棟)		7.0	3.5		3.5		5.0	2.1	1.2	3.3	
合計		153.0	94.0	51.7	1.4	206.1	147.0	116.0	71.6	1.2	219.8

知的障害児者地域生活支援センター		令和5（2023）年4月1日					令和6（2024）年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)		
管理部門	所長	1.0			1.0	1.0			1.0		
	副所長	1.0			1.0	1.0			1.0		
	事務員	1.0	2.0	1.9	3.9	1.0	2.0	1.9	2.9		
	その他(運転)		5.0	2.5	2.5		5.0	2.3	2.3		
生自相居 活立談宅 介訓介 護練護等	理学療法士	1.0			1.0	1.0			1.0		
	作業療法士	1.0			1.0	1.0			1.0		
	心理判定員		2.0	0.3	0.3		2.0	0.1	0.1		
	看護師(サビ管含)	3.0	5.0	3.6	6.6	3.0	6.0	4.6	7.6		
支援員(生活支援・ヘルパー・相談員等 サビ管含)	23.2	23.0	20.5	46.7	23.2	21.0	18.7	44.9			
合計		31.2	37.0	28.8	64.0	31.2	36.0	27.6	61.8		

びわこ学園障害者支援センター		令和5（2023）年4月1日					令和6（2024）年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)		
管理部門	所長	1.0			1.0	1.0			1.0		
	副所長	2.0			2.0	2.0			2.0		
	事務員	1.0	6.0	4.4	5.4	1.0	6.0	4.4	5.4		
	その他(運転)		8.0	3.6	4.1		8.0	3.6	4.1		
生相居訪 活談宅問 介介看 護護護等	理学療法士	1.0	2.0	0.7	1.7	1.0	1.0	0.1	1.1		
	看護師	13.0	27.0	20.5	34.3	13.0	26.0	18.6	32.4		
	支援員(生活支援・ヘルパー・相談員等 サビ管含)	30.3	59.0	51.1	87.5	27.3	59.0	47.0	78.6		
	その他(音楽療法)		1.0	0.8	0.8		1.0	0.8	0.8		
合計		48.3	103.0	81.1	136.8	45.3	101.0	74.5	125.4		

長浜診療所(週3日開設)		令和5（2023）年4月1日					令和6（2024）年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)		
長浜診療所	管理者(医師)		1.0	0.6	0.6		1.0	0.6	0.6		
	医師	0.10	1.0	0.2	0.30	0.10	1.0	0.20	0.3		
	看護師		1.0	0.6	0.6		1.0	0.6	0.6		
	医事		2.0	0.6	0.6		2.0	0.6	0.6		
合計		0.10	5.0	2.0	2.10	0.1	5.0	2.0	2.10		

滋賀県重症障害者・医療ケア児等支援センター		令和5（2023）年4月1日					令和6（2024）年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)		
こあゆ	センター長		1.0	0.1	0.1		1.0	0.1	0.1		
	コーディネーター	1.5	1.0	1.0	2.5	1.5	1.0	1.0	2.5		
	事務		1.0	0.4	0.4		1.0	0.4	0.4		
合計		1.5	3.0	1.5	3.0	1.5	3.0	1.5	3.0		

法人本部		令和5（2023）年4月1日					令和6（2024）年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)		
法人本部	事務局長	1.0			1.0	1.0			1.0		
	次長/部長/課長	4.0	2.0	1.6	5.6	4.0	2.0	1.6	5.6		
	各課員	4.0	1.0	0.7	4.7	4.0	1.0	0.7	4.7		
合計		9.0	3.0	2.3	11.3	9.0	3.0	2.3	11.3		

びわこ学園全体		令和5（2023）年4月1日					令和6（2024）年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職 常勤換算	派遣	合計 (常勤換算)		
総合計		393.0	323.0	213.7	624.6	374.0	347.0	228.7	617.5		



社会福祉法人
びわこ学園